

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年8月27日（水）午後1時30分から午後4時36分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

先月、徳島自動車道において、対面通行の2車線道路で高速バスとトラックが正面衝突し、14人が死傷するという痛ましい事故がありました。トラックのタイヤが何らかの原因で破裂した可能性があるとの報道がなされておりました。

タイヤのバーストは、気温・路面とも高温となる夏場の高速走行では特に危険性が高まり、私たちの身近でも十分に起こり得る事故だと思います。

こうした事故を防ぐためには、運転者本人が運転前など日常から車の点検をしたり、高速道路に上がる前などガソリンスタンドでタイヤ点検をしてもらうといったことが基本ですが、警察など関係機関・団体からも「夏場の高速運転は特に足回りに気をつけましょう」といった注意喚起を行っていただきたいと思います。

2 審議事項

○ 警察職員の援助要求について

警備部から、警察職員の援助要求について報告があった。

委員から、「移動中の交通安全など各種事故防止と健康管理に十分留意していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「派遣期間中は高知県内の体制が一部手薄となるが、県内もしっかりと治安維持に努めていただきたい。」旨の発言があった。

3 報告事項

(1) 令和7年度高知県警察警戒の空白を生じさせない組織運営について

警務部から、令和7年度高知県警察警戒の空白を生じさせない組織運営について報告があった。

委員から、「業務の効率化・合理化に関する各施策については、格別県民サービスの低下につながるものはないと思われ、人材を有効活用するための方向性としては良い。また、郡部の治安維持に関しては、『安全を安心してまで高められる地域』を一つのキーポイントに警察力を発揮していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「人口減少の問題などを考えると合理化や統合はやむを得ないと思うが、受付時間帯の縮小については、その時間帯でないと利用できない人がいないのかなどよく分析をし、また住民の方からの意見も伺ってほしい。」旨の発言があり、警察本部から、「警察相談や遺失物対応、その他緊急の事案についてはこれまでどおりの対応となり、受付時間帯が短縮される許認可等手続きは、申請者が限定されているものや、手続き頻度が少ないものが中心となっている。実際にいくつかの署における該当時間帯の状況を聞いてみたところ、短縮される時間帯における該当手続きの利用者は多くはないとも認識している。いずれにせよ、住民の方に変更について十分周知をして、また住民の方からのお声や反応をよくみさせていただきながら、進めてまいりたい。」旨の説明があった。

加えて、警察本部から、「人口減少・高齢化が進む中、全国警察を挙げて将来を見据えた組織の構造改革に取り組んでおり、こうした流れは今後ますます加速していくと思われる。高知県警においても、委員の指導や県民のご意見を賜りつつ、人的リソースの有効活用や業務の効率化・合理化といった取組を、地域の実情に合った形で推進してまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 令和7年上半期の少年非行情勢について

生活安全部から、令和7年上半期の少年非行情勢について報告があった。

委員から、「少子化が進む中で刑法犯少年が増加傾向にあり、また、非行の低年齢化が進んでおり、少年を取り巻く非行現状は厳しいと言える。家庭だけで解決できるものではなく、少年らが色々なことを相談できる居場所づくりが大切と思われ、社会全体で取り組むべき問題である。」旨の発言があり、警察本部から、「県警では少年サポートセンターを中心に少年の居場所づくりに取り組んでおり、非行少年等

に対する継続補導を行っている。昨年は80人以上を継続補導し、少年だけでなく保護者に対しても定期的な面接を行い、規範意識の向上に努めるとともに、悩みにも傾聴して非行防止・居場所づくりに努めており、今後もこうした支援に力を入れてまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「非行情勢の統計数値からすると、中学生以下の非行防止対策と、再非行を防止するための対策が特に重要だと思う。家庭や学校とも協力関係を密にして徹底的に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

(3) 令和7年上半期の特殊詐欺等認知・検挙状況等について

刑事部及び生活安全部から、令和7年上半期の特殊詐欺等認知・検挙状況等について報告があった。

委員から、「特殊詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺に対しては、だまされないための対策と、だまされてもお金を取られないための対策を地道に継続していくしかないと思う。次から次へと新たな犯行手口も出てきており、金融機関など関係機関とも連携や情報共有を図りつつ、実効性のある対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「国際電話番号を悪用した詐欺電話が急増する中、無料で申込みができる国際電話の利用休止による効果は絶大である。申請手続きを知らない県民も少なからずいると思われ、今後とも周知を徹底していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「国際電話を利用休止する固定電話対策については、全国警察を挙げて取り組んでいるところである。県内各署においても、巡回連絡や高齢者教室など、あらゆる機会を利用して県民に国際電話の利用休止申込みをお願いしているほか、量販店と連携した申請呼び掛けも行っており、今後も抑止活動を強化してまいりたい。」旨の説明があった。

第4 個別決裁

1 警察職員の援助要求について

警備部から、警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

2 認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター事業規定の一部改正について

警務部から、認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター事業規定の一部改正について説明があり、了承した。

3 準中型免許に係る自動車教習所の指定及び届出自動車教習所の行う教習の過程について

交通部から、準中型免許に係る自動車教習所の指定及び届出自動車教習所の行う教習の過程について説明があり、了承した。

4 公安委員会に対する苦情に係る調査結果及び苦情申出者に対する回答について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情に係る調査結果及び苦情申出者に対する回答について説明があり、了承の上、回答について原案のとおり決定した。

5 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年8月20日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。